

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	渥 美 誠	
出席	副 会 長 (職務代理者)	田 中 光 義	
出席	副 会 長	辻 義 則	
出席	副 会 長	伊 藤 豊	
出席	委 員	鷺 野 則 美	
出席	委 員	服 部 貢	
出席	委 員	浅 井 佐智子	
出席	委 員	三 輪 時 広	
出席	委 員	大 橋 一 之	
出席	委 員	加 藤 博 由	
出席	委 員	伊 藤 里 海	
出席	委 員	山 田 真 弘	
出席	委 員	日 榮 隆 広	
出席	委 員	加 藤 さゆみ	
出席	委 員	沖 龍 彦	

事務局出席者

氏 名	氏 名
産業振興課長（事務局長）	横 井 誠
課長補佐（事務担当）	伊 藤 光
主 査（事務担当）	渡 邊 有 美 子
主 事（事務担当）	礪 川 湧 生

発言者	内 容
事務局長	<p>1. 開催日時 令和3年4月20日(火) 午前9時00分から午前9時12分</p> <p>2. 開催場所 愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室</p> <p>3. 出席委員(15人) 別紙のとおり</p> <p>4. 欠席委員(0人) 別紙のとおり</p> <p>5. 議事日程</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p> <p>日程第 2 議案第 1 号 農地法第3条の規定による許可申請</p> <p>日程第 3 議案第 2 号 農地法第5条の規定による許可申請</p> <p>日程第 4 決定第 1 号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について</p> <p>日程第 5 専決報告 1. 農地法第3条の3の規定による届出 2. 農地法第4条第1項第8号の規定による届出 3. 農地法第5条第1項第7号の規定による届出 4. 現況証明願</p> <p>日程第 6 報 告 1. 農地法第18条第6項の規定による通知</p> <p>6. 農業委員会事務局職員(3人) 別紙のとおり</p> <p>7. 本委員会の書記は、課長補佐 伊藤 光 主査 渡邊有美子 主事 礪川湧生である。</p> <p>8. 会議の概要</p> <p>開会(午前9時00分)</p> <p>定刻となりましたので、只今より、令和3年4月定例農業委員会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により渥美会長さんをお願いします。</p> <p>会長さん宜しく申し上げます。</p>

<p>会長</p>	<p>《会長あいさつ》</p> <p>それでは、本日の出席者数は（15名中15名）で、定足数に達しておりますので、只今より4月定例農業委員会を開会します。</p> <p>審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。</p> <p>《異議なしの声》</p> <p>それでは、 議席番号 4番 田 中 光 義 委員 議席番号 5番 浅 井 佐智子 委員</p> <p>を指名しますので宜しくお願いします。</p> <p>それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。</p> <table border="0" data-bbox="379 987 1517 1379"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>決定第1号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に よる当委員会の決定について・・・・・・・・・・</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td>専決報告</td> <td>1. 農地法第3条の3の規定による届出・・・・・・・・・・</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2. 農地法第4条第1項第8号の規定による届出・・・・・・・・</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3. 農地法第5条第1項第7号の規定による届出・・・・・・・・</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4. 現況証明願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>報告</td> <td>1. 農地法第18条第6項の規定による通知・・・・・・・・</td> <td>19件</td> </tr> </table> <p>それでは、議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請6件について審議をお願いします。</p> <p>それでは、事務局より説明をお願いします。</p>	議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・	6件	議案第2号	農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・	2件	決定第1号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に よる当委員会の決定について・・・・・・・・・・	19件	専決報告	1. 農地法第3条の3の規定による届出・・・・・・・・・・	14件		2. 農地法第4条第1項第8号の規定による届出・・・・・・・・	1件		3. 農地法第5条第1項第7号の規定による届出・・・・・・・・	3件		4. 現況証明願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1件	報告	1. 農地法第18条第6項の規定による通知・・・・・・・・	19件
議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請・・・・・・・・・・	6件																							
議案第2号	農地法第5条の規定による許可申請・・・・・・・・・・	2件																							
決定第1号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に よる当委員会の決定について・・・・・・・・・・	19件																							
専決報告	1. 農地法第3条の3の規定による届出・・・・・・・・・・	14件																							
	2. 農地法第4条第1項第8号の規定による届出・・・・・・・・	1件																							
	3. 農地法第5条第1項第7号の規定による届出・・・・・・・・	3件																							
	4. 現況証明願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1件																							
報告	1. 農地法第18条第6項の規定による通知・・・・・・・・	19件																							
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》（1番から6番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明）</p> <p>以上、6件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>																								
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第 1号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p>																								

<p>会長</p>	<p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請6件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 2号 農地法第5条の規定による許可申請2件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》</p> <p>(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は、平成30年に弥富町で会社を設立し、令和元年より現在の会社所在地にて自動車の中古車販売業を営んでおります。現在は敷地南側に店舗、その北側に中古車を並べて展示しています。ところが敷地が狭いため、展示車両も限られ、車両入替も不便で大変困ってました。業績の向上と安全面の確保のために駐車スペースを探していたところ、幸いにも隣地を貸していただけることとなりました。今般の申請にて申請地を借り受け、車両置場を設置する計画です。</p> <p>(2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は、弥富市にて建築業を営んでおります。申請地近くのアパートの修繕工事をするにあたり、資材置場が不足してました。そこで、アパート所有者に相談したところ、アパート所有者の所有地である申請地を紹介されました。かねてより資材置場が不足していたこともあり、他の農地への影響も少ないことから、最適地として選定しました。今般の申請にて申請地を借り受け、資材置場を設置する計画です。</p> <p>以上、2件につきましては、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第 2号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは議案第 2号 農地法第5条の規定による許可申請2件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p>

会長	<p>続きまして、決定第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》（1 番から 19 番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明）</p> <p>決定第 1 号の農地利用集積につきましては、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。議案番号 1 番から 19 番、全体筆数は 105 筆、面積は 81,316 m²でございます。愛知県農業振興基金が一次借受人となっています。耕作人として、17 名の方々が借り受けております。内容につきましては、作物は 水稲、レンコン、キャッサバでございます。愛知県知事同意は令和 3 年 3 月 31 日、愛知県農業振興基金同意は令和 3 年 4 月 1 日、公告年月日は令和 3 年 4 月 30 日、契約開始年月日は令和 3 年 5 月 1 日となっております。権利の内容は、賃借権、使用貸借権でございます。以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。なお、この事案につきましては農業経営基盤強化促進法 第 18 条第 3 項の各要件をすべて、満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、事務局より決定第 1 号 について 簡略した内容ではございますが、説明させていただきました、何かご質問はございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第 1 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。</p> <p>全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、専決報告 4 件 について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>(専決報告 農地法第 3 条の 3 の規定による届出 1 番から 14 番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明) 以上、14 件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出 1 番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明) 以上、1 件の届出を受理いたしました。</p>

事務局	<p>(専決報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出 1番から3番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明)以上、3件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 現況証明願 1番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明)以上、1件の届出を受理いたしました。なお、この事案につきましては、事務局にて申請書類を確認し、証明させていただきました。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、専決報告 4件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。 それでは質問もないようですので、専決報告については終了させていただきます。</p> <p>続きまして、報告 1件 について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》 (報告 農地法第18条第6項の規定による通知 1番から19番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明)以上、14件の合意解約を受付いたしました。報告は以上です。</p>
会長	<p>只今、報告 1件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。 それでは、質問もないようですので、報告については終了させていただきます。</p> <p>これをもちまして、4月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。</p> <p>(終了 午前9時12分)</p>

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

令和3年4月20日

会 長 渥 美 誠

議事録署名者
議席番号 4番委員 田 中 光 義

議事録署名者
議席番号 5番委員 浅 井 佐智子